

# 「北海道働き方改革推進企業認定制度」



この制度は、働き方改革に取り組む企業を、  
**北海道働き方改革推進企業**として認定し、  
その取組を広く紹介することにより、  
認定企業の働き方改革の取組を促進し、  
もって道内企業の持続的発展や  
労働者の福祉の増進に資することを目的としています。

## 認定を受けた企業のメリット

- 「北海道働き方改革推進企業認定制度」ロゴマークの使用

「北海道働き方改革推進企業認定制度」ロゴマーク



ホワイト認定



ブロンズ認定



シルバー認定



ゴールド認定

- 道のホームページや道が発行する小冊子で認定企業の働き方改革の取組を紹介
- 日本政策金融公庫「働き方改革推進支援資金」の利用
- 北海道の中小企業制度融資の利用
- 北海道労働金庫「北海道働き方改革推進企業 勤労者応援ローン」の利用
- 北海道建設工事等競争入札参加資格審査の加点※1

(※1 あたかファミリー応援企業要件及びなでしこ応援企業要件などを満たしている必要があります。)

- 北海道における総合評価落札方式での評価※2

(※2 あたかファミリー応援企業要件及びなでしこ応援企業要件が評価項目に含まれており、加点を受けられる場合があります。)

- ゴールド認定表彰 等

そのほか、認定企業が受けられるメリットについては、道のホームページに掲載しています。

制度の概要については、裏面をご覧ください。

### 【申請先・お問い合わせ】

北海道経済部労働政策局雇用労政課 就業環境係

〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 本庁舎9階  
TEL: 011-231-4111 (代表) 内線: 26-469

FAX: 011-232-1038

■道のホームページもご覧ください。

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/rkr/rsf/hatarakikatakaikuninnteiseido.htm>

# 北海道働き方改革推進企業認定制度の概要

北海道では、「多様な人材の活躍」、「就業環境の改善」、「生産性の向上」の3つを基本に、これらの取組を積極的に行っている企業を評価し、認定する「北海道働き方改革推進企業認定制度」を実施しております。



## ■評価基準と基準を満たす場合の獲得ポイント

評価基準		ポイント
<b>1 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の北海道労働局への届出</b>	<b>なでしこ応援企業要件</b>	<b>2</b>
<b>2 女性の活躍応援自主宣言の実施</b>		<b>2</b>
3 管理職に占める女性の割合が15%以上/10%以上/(※中小企業者限定5%以上)		<b>3/2/(1)</b>
4 65歳を超えて働くことができる職場環境づくりの取組		<b>1</b>
5 障がい者が働きやすい職場環境づくりの取組(※従業員45.5人未満の企業限定)		<b>1</b>
6 高年齢者(65歳以上)の1人以上の新規雇用		<b>1</b>
7 障がい者実雇用率2.3%以上		<b>1</b>
8 若者(20歳~34歳)の定着率向上の取組		<b>1</b>
9 新卒3年以内離職率 大学卒20%以下/短期大学等卒25%以下/高校卒25%以下		<b>3/2/1</b>
上記9項目以外の「多様な人材(外国人材・UIJターン・LGBT等)の活躍」に資する取組		<b>1</b>
1 労働時間の短縮や年次有給休暇取得率の向上等の取組		<b>1</b>
2 ハラスメントの防止に向けた取組		<b>1</b>
3 年間総労働時間が2,000時間以下		<b>1</b>
4 年次有給休暇取得率が67%以上/55%以上/(※中小企業者限定50%以上)		<b>3/2/(1)</b>
5 非正規雇用から正規雇用への転換制度による1人以上の転換		<b>1</b>
6 多様な正社員制度(職種・勤務地・勤務時間限定など)の1人以上の適用		<b>1</b>
7 多様な働き方(テレワークやフレックスタイム制、始業・終業時間の繰上げ・繰下げ等)の1人以上の利用		<b>1</b>
<b>8 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の北海道労働局への届出</b>	<b>あつたかファミリー応援企業要件</b>	<b>2</b>
<b>9 育児・介護休業法に定める各休業制度等と同程度以上の規定</b>		<b>2</b>
10 子が1歳までの間の育児休業取得率(男性)10%以上/7%以上/(※中小企業者限定5%以上)		<b>3/2/(1)</b>
11 子が1歳までの間の育児休業取得率(女性)90%以上/80%以上/(※中小企業者限定75%以上)		<b>3/2/(1)</b>
上記11項目以外の「就業環境の改善」に資する取組		<b>1</b>
1 新商品、新サービス開発による付加価値向上の取組や新たなマーケット開拓の取組		<b>1</b>
2 労働生産性の向上につながる技術導入や効率性の向上に向けた人材育成の取組		<b>1</b>
3 生産性が3年前に比べて6%以上/3%以上/1%以上伸びていること		<b>3/2/1</b>

※上記評価基準における、あつたかファミリー応援企業要件を満たす場合には、「あつたかファミリー応援企業」として登録するとともに、登録証を交付します。

※上記評価基準における、あつたかファミリー応援企業要件及びなでしこ応援企業要件を満たす場合は、「なでしこ応援企業」として認定するとともに、認定証を交付します。

## ■ 4つの認定グレード

各企業の働き方改革の取組の熟度（獲得ポイント）に応じて、4つのグレードで認定。有効期間は2年間。

